

第12分科会 指導員にかかわる課題①

専任・常勤・複数体制の確立、労働条件の確立

世話人 亀井達也（愛知・指導員）

香田太郎（大阪・指導員）

○心の支えになったのは…

指導員は一人では何もできません。少し乱暴な言い方ですが、そうしたことが学童保育労働には含まれていると思います。人にかかわれば、十人十色の答えが返ってきます。そのなかで発達課題を見いだしながら子どもとかかわっていくわけですから、迷い、判断にこまることが多々あるはずです。そのようなとき一人で考えなければならなかったらどれだけ心細いことでしょう。そうしたとき、心の支えになるのは相棒指導員の存在でした。

○複数の目で検証を

また、マニュアル通りにいかないことが多いのも学童保育の現場です。つねに検証して向上させていかなければならないのですが、そうしたときに、複数体制でより多くの目で検証することが求められるのです。

そうでなくても、一人で子どもを見ることの危うさは言うまでもありません。そのことが指導員の配置基準、「放課後児童支援員」資格、常勤配置を促す補助金にあらわれています。

○専任・常勤・複数体制、労働条件の確立と「参酌化問題」

ではなぜ、専任・常勤・複数体制の確立がすすまないのでしょうか？ そこに現状の学童保育が抱えている問題（特に制度上の問題）があるからです。

処遇改善や常勤配置を促すための補助金がとれていますか？とれていないとしたら何が原因でしょうか？そもそも自治体が取組んでいないということがないでしょうか。取り組んでいても、十分周知がされていなかったり、実際に手続きが大変だったり、手続き上の問題などがなければ実情を出しあいながらいま起こせるアクションは何かを考えていきましょう。

また、「参酌化問題」から、それを押し返すのに必要なことは何なのか、ケース検証や実際に職員体制が薄いことで考えられる不都合な点は何なのか、複数体制の優位性は何なのかを、現場からの声をもとに洗い出していければと考えています。

あわせて、働きつづけるための労働条件とは何かについても確かめあう必要があると思います。上記のような専任・常勤・複数体制だけでは働きつづける労働条件になり得るでしょうか？ 「ワーキングプア」と呼ばれる指導員の労働条件の問題、劣悪な労働環境は劣悪な保育環境であることにつながります。専任・常勤・複数体制とあわせて労働環境問題も考えていければと思います。